

## 会 議 録

会議名		平成 19 年度 第 7 回 相模原市行政評価検討委員会		
事務局		企画部 企画政策課 都市経営推進室		
開催日時		平成 20 年 2 月 7 日 (木曜日) 19 時から 21 時まで		
開催場所		市役所本庁舎 2 階第 1 特別会議室		
出席者	委員	6 人 (吉田 (民) 委員、吉田 (修) 委員、田辺委員、西本委員、出沼委員、西委員)		
	その他	1 人 (企画政策課職員)		
	事務局	3 人 (都市経営推進室長 外 2 人)		
公開の可否	公開可	傍聴者数	0 人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 座長あいさつ 2 傍聴の確認 3 議題 ( 1 ) 大規模事業評価制度評価の導入状況について ( 2 ) 大規模事業評価の検討の視点 4 その他 次回のスケジュールについて			

### 【審議経過】

主な内容は次のとおり。

開会に先立ち事務局からの連絡事項等

- 1 座長あいさつ (吉田民雄委員)
- 2 傍聴者の確認 (なし)
- 3 議題
  - ( 1 ) 大規模事業評価制度評価の導入状況について
  - ( 2 ) 大規模事業評価の検討の視点
- 4 その他
 

次回は、2 月 2 7 日 (水) 午後 7 時から開催。

以下、主な意見、質疑応答等（ は委員の発言、 は事務局の発言）

### 3. 議題

#### (1) 大規模事業評価制度評価の導入状況について

導入状況の一覧で、各市の評価対象となった事業件数があるが、相模原だと何件ぐらいになるのか。

平成20年度の主要事業を全体事業費順に並べた資料を参考までにご覧いただきたい。

導入状況の一覧の見出しの項目が、今日の議論の対象だと思うが、大規模事業評価で対象となる事業は、実施後に事務事業評価の対象となるものはどのくらいと思われるか。

ほぼすべてと思われる。

同一の事業が2度評価されることになるが。

事務事業評価は、毎年度毎の一時点で捉えることになるので、今回想定する評価手段として適当であるかは検討の余地がある。

大規模事業評価は、事業実施についての事前評価、実施決定後で動かない事業をスクラップする手段として考えるべきである。総合的な評価なので、相当規模の大事業に絞って実施することもひとつの方法だと思う。

川崎市の例でいうと、10億円未満の事業規模を対象としているが、10億円超の事業は国の補助金交付基準における国の評価に任せるということか。

そうである。

評価の視点のなかで、市民満足度調査があるが、事後評価なら解るが適切か。市民満足度と施策の重要度のマトリックスでは、長期的な課題は、満足度が低い位置にかたまりがちである。指標としては注意する必要がある。

事業の評価は、時点にもよるが、やることの是非なのか、手法の妥当性なのか、また、評価対象についても、金額だけで判断するのは、少し乱暴な感じがする。

実施の是非もあるが、透明性の確保の目的もある。

評価実施の時期によっても、事業実施の是非が問えない場合もある。

状況によっては、評価で廃止もありうる。見直しの手法のあり方、財政の問題もあり、環境面からの反対などもありうる。仕組みとして廃止も視野に入れたルートを作っておく必要がある。

大規模事業について、議会では、予算付けの時点での承認だとすると、議会と評価委員会との守備範囲・役割の違いもはっきりさせたい。

評価委員会の決定は、市長に報告され、行政の判断が加味されたあと、議会との調整が図られ、議会の承認は、予算の段階となると思われる。

事業のスクラップも前提とした制度でないとおかしい。

資料にある評価の検討の視点でいうと「目的」としては、「見直し・廃止」「説明責任」の両方となる。

「評価対象」はどうか。

金額を設定した場合、新規に対象となるのは、何件くらいか想定できるか。

現時点で想定するのは難しい。

金額でなく、件数で指定する方法もある。仮に毎年5件として、必要に応じて市長の裁量で、増減する方法もある。

委員会でふるいにかける方法もあると思う。

事業費を評価対象の判断基準とした方が良いと思う。金額を設定するとなるとなかなか根拠は出しづらいが、年商10億円という民間会社は多くはなく、感覚的には、大規模といえるのではないか。

あまり対象が多くては、適性な評価が出来ない可能性がある。評価体制として内部評価で全体事業費10億円以上の事業からセレクトし、外部評価にまわす方法も考えられる。

市民に対し、10億円以上の事業はすべて公表するという方法もある。

10億円というひとつの線がでたので、該当する事業の想定される件数を次回までに事務局から提示してもらいたい。

「対象外」とする事業についてはどうか。都市計画決定されたものや、維持補修・修繕事業は対象として良いと思うが。

修繕関係の事業は、ファシリティ・マネジメントの観点から、市全体で他の施設を含めた総合的な判断も必要となると思う。また、都市計画決定された事業については、審議会で決定された事業であることから、扱い方が難しい。どの時点で評価するかが重要なので、都市計画決定されていて、数十年進捗のない事業などは、対象地域の市民生活が不安定となるリスクを持っている。そういった場合には、有効である。

都市計画決定など審議会での決定がされて間もない場合は、評価委員会での判断や内部での判断で大規模事業評価の対象としないということが出来るようにすれば、柔軟に対応できると思う。

最初から維持補修系の事業を対象外とするのは適切でないと思うが。

完全に対象外とはせず、柔軟な対応が可能と思う。

「対象外」は災害復旧のみとする。

「評価の時点」では、事後評価が必要か。事前評価に集中した方が良いと思うが。

事業実施期間中での評価はあるのか。進行中の事業にさらに金をかけてしまう可能性はないのか。

事後評価で対応できると考えている。

これまでの議論から「評価の時点」は、事前評価とし、計画される事業の熟度や評価の結果を反映させることを考慮すると基本計画策定後のタイミングで行うのが妥当である。「導入方法」は、市にとって新しい評価制度であることも考慮して、モデル実施とする。「評価体制」は、評価の対象を出来るだけ広くとることを考えると内部での評価と外部を併用する。「評価の視点」は、基本的な視点として「必要性」「妥当性」「優先性」と考えるが、資料にもある「有効性」や「環境への配慮」も加えて多角的な視点で捉えるのが適当である。「評価結果の反映」としては、「目的」を事業実施の是非と説明責任と設定したことから「凍結・廃止」、優先順位の判断を行う「先送り」、事業自体・実施する主体・実施手段などに言及する「見直し」の反映方法となる。

また、市民への公表をわかりやすく行うことを付け加えたい。「進行管理」は、大規模事業評価においては事前評価に集中するとしたことから、既存の評価制度で対応する。

事務局から数点確認させていただきたい。評価委員会の委員構成と市民公募委員についてご議論いただきたい。

専門性が求められる委員会になると思われるので、公募委員を入れず、市民意見については、パブリックコメントなどの手法で取り入れるかたちがよいと思う。学識経験者などをコアのメンバーとして固定しておき、対象の案件や必要性に応じて専門家を加える方法も考えられる。

評価実施後でなければ、予算要求できないなどの原則を庁内周知する必要があるのではないか。

評価対象としては、扶助費などのソフト事業を対象とすべきかどうかご議論いただきたい。

基本的には、広く対象とすべきと考えるが。

ソフト事業については、継続的な事業が多いため、特に扶助費に該当するようなものは、全体事業費などが出づらい点などがある。システム開発などは評価の主旨に添うものと思う。

広くテーブルのうえに載せて行うべきものだと思う。ハードソフト両方を対象とすることとしたい。

#### 4 その他 スケジュールのみ

#### 【決定事項】

##### ・大規模事業評価

項目	内容	理由等
導入目的	見直し・廃止などの事業実施の是非及び政策形成プロセスの透明化などの説明責任を果たすこと	他市の導入状況から、廃止などの判断はごく限られているが、可能性を考慮し、制度としての説明責任に留まらず、実施是非を判断することも仕組みとして整備する。
評価対象	全体事業費で、ソフト事業を含めた全事業を対象。	事業規模を表すには全体事業費。また、最初から対象外とせず、広い範囲を対象とすべきである。そのためには、内部での評価を適切に行い、対象を選択し、効率的に外部委員会へ付すことが重要である。
評価対象外	災害復旧事業のみ	出来るだけ最初から対象外とせず、広い範囲を対象とすべきである。内部での評価を適切に行い、対象を選択し、効率的に外部委員会へ付すことが重要である。
評価の時点	事前評価とし、基本計画策定後のタイミング	事前評価のみとし、事業の熟度・評価の反映の観点から基本計画策定後とする。
項目	内容	理由等

導入方法	モデル実施	件数を絞って精度を高める。
評価体制	内部評価と外部評価を併用	評価範囲を広く設定したため、外部委員会を効率的に運用するために、対象の選択の必要性からも内部評価を併用する。
評価の視点	「必要性」「妥当性」「優先性」「有効性」「環境への配慮」	専門性を必要とする総合的評価を実施するに際し、より適切な評価を行うため、想定される評価の視点を選択した。
評価結果の反映	凍結・廃止、先送り、見直し	実施の是非と説明責任を目的と設定したことから。
進行管理	既存の評価制度で対応	施策評価・事務事業評価の利用
委員構成	学識経験者などの専門家のみで構成	評価委員会の構成としては、評価に際し、専門性を要求されるため、市民公募委員では難しい。市民意見はパブリックコメント等で対応すべきである。また、学識経験者などを固定メンバーとし、案件や必要性に応じ、専門家を追加する方法も検討事項である。
<p>* 次回、10億円以上の想定対象事業を事務局が提示し、妥当性の判断を行う。</p> <p>・次回は2月27日(水)午後7時からとする。</p>		

相模原市行政評価検討委員会委員名簿

氏名	所属団体等	出欠
吉田 民雄	東海大学教授	出
吉田 修一	相模原商工会議所	出
田辺 俊明	相模原商工会議所	出
西本 敬	相模原市ボランティア協会	出
出沼 聡	公募委員	出
西 秀秋	公募委員	出